

医療計画ロジックモデル・評価指標データ活用セミナー 令和8年度 都道府県セミナー

都道府県医療計画中間見直しの状況 —Webアンケート調査の報告—



2026年8月20日

医療経済研究機構 吉田 真季

maki.yoshida@ihep.jp

謝辞

- アンケートに回答くださった都道府県担当者の皆さまに、心より御礼申し上げます
- 調査の設計にあたりご意見・ご助言くださった方々に感謝いたします

アンケート調査実施概要

■ 目的

- 8次医療計画の中間見直し、地域医療構想の策定にあたり、都道府県において手順や範囲をどのように予定し、何を課題と考えているか等について把握する
- 都道府県の担当者の方々に他自治体の状況を知っていただく

■ 対象

- 47都道府県の医療計画の統括（とりまとめ）を担当される部署の方

■ 実施方法

- 2026年7月17日、47都道府県の医療計画主管部署 代表メールアドレス宛にアンケートご協力依頼とWebアンケートURLを送信
- 各都道府県からお一人、アンケートに回答
- 医療計画の疾病・事業別の状況や、地域医療構想の策定についての設問は、医療計画の統括担当の立場で把握している範囲で回答いただく

■ 回答状況

- 回答期間：2026年7月17日～8月14日
- 33道府県から回答を得た（回答率 70.2%）

アンケート調査内容

■ 回答者について

- 医療計画統括担当になってからの期間
- 医療計画と地域医療構想の併任状況、医療計画以外の担当内容

■ 医療計画・その他疾病別計画等の中間見直し実施時期

■ 医療計画の評価・中間見直し内容

- 医療計画の各疾病・事業の評価
- 医療計画の各疾病・事業の中間見直し

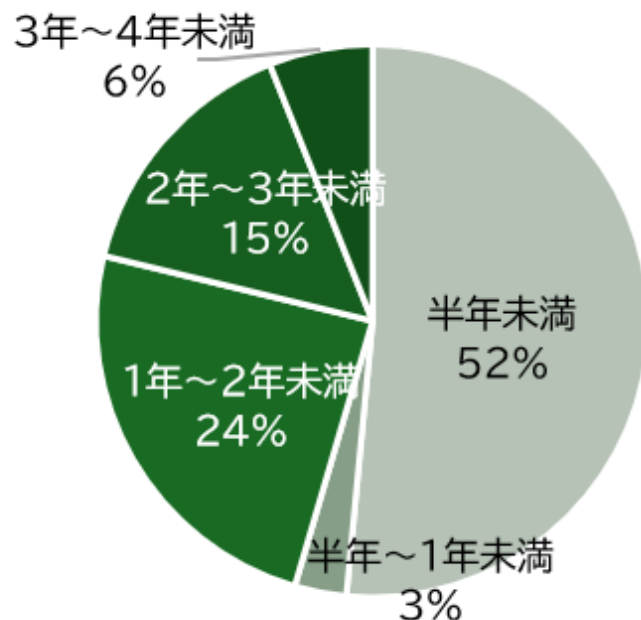
■ 医療計画の評価・見直しを行う際の課題や負担

- 統括担当として負担に感じる事
- 指標やデータを扱う際の課題や負担
- 災害医療分野の計画策定・評価の難しさ

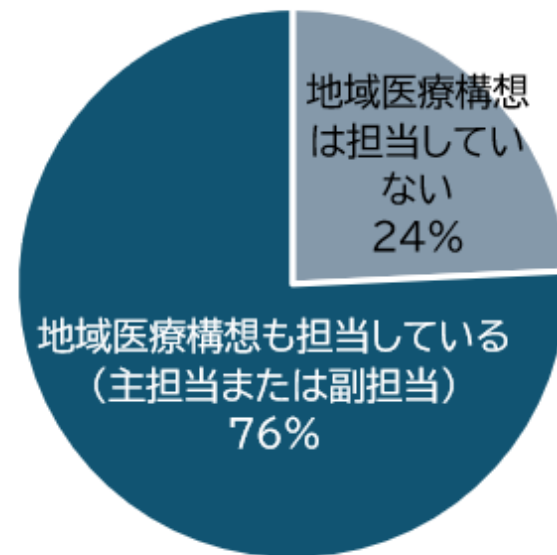
■ 地域医療構想策定に関し、本年度の実施内容

回答者について

医療計画の統括担当の経験年数
(n=33)



地域医療構想担当の兼任
(n=33)

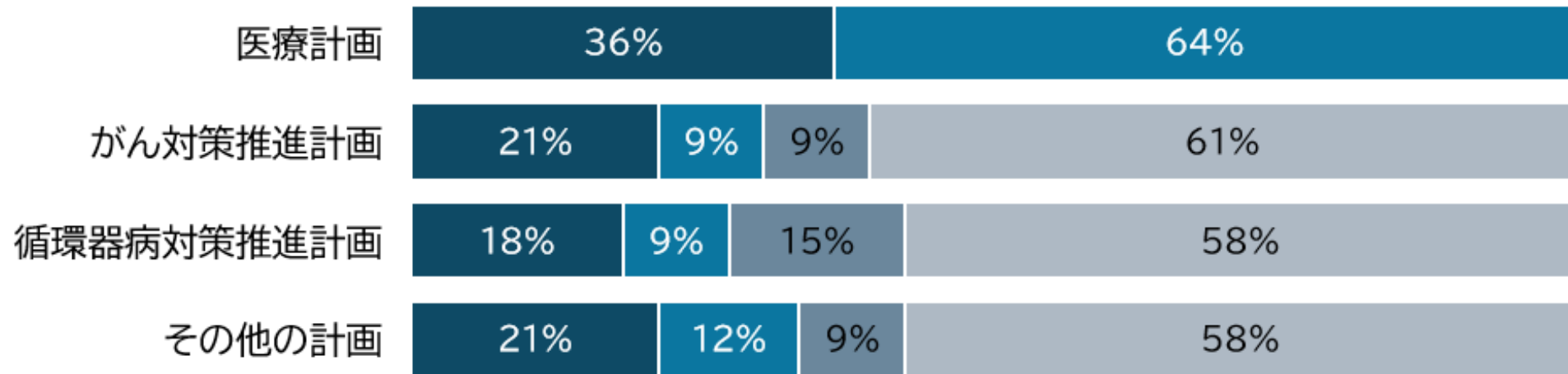


医療計画・地域医療構想以外に担当している計画等 (記入人数)

- 外来医療計画 (4)
- 医療費適正化計画 (1)
- 医師確保計画 (1)
- 循環器病対策推進計画 (1)
- 在宅医療 (1)

医療計画・その他疾病別計画等の中間見直し予定

各計画の中間見直し予定 (n=33)



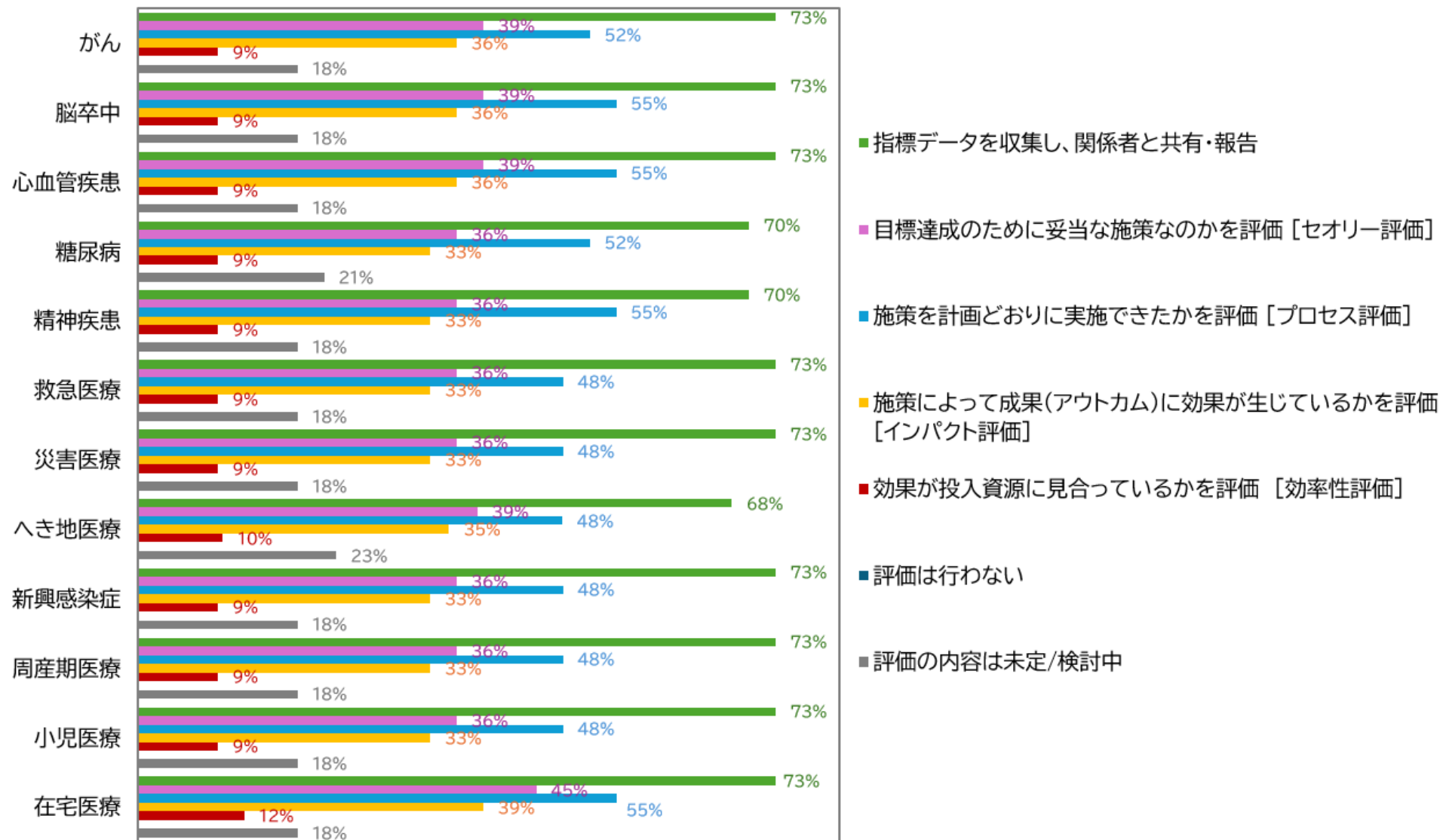
「その他の計画」の内訳 (記入人数)

- ・ 医療費適正化計画 (7)
- ・ 外来医療計画 (6)
- ・ 医師確保計画 (4)
- ・ 薬剤師確保計画 (1)
- ・ 感染症予防計画 (2)
- ・ 依存症対策推進計画 (1)
- ・ 認知症対策推進計画 (1)
- ・ 歯・口腔の健康づくり計画 (1)
- ・ 国民健康保険運営方針 (1)
- ・ 介護保険事業支援計画 (1)
- ・ 老人介護計画 (1)
- ・ 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 (1)

- 2026(R8)年度に計画の全体について中間見直しを行う
- 2026(R8)年度に計画の一部について中間見直しを行う
- 2026(R8)年度に中間見直しは行わず、来年度以降に見直す
- 検討中・未定／所管していない

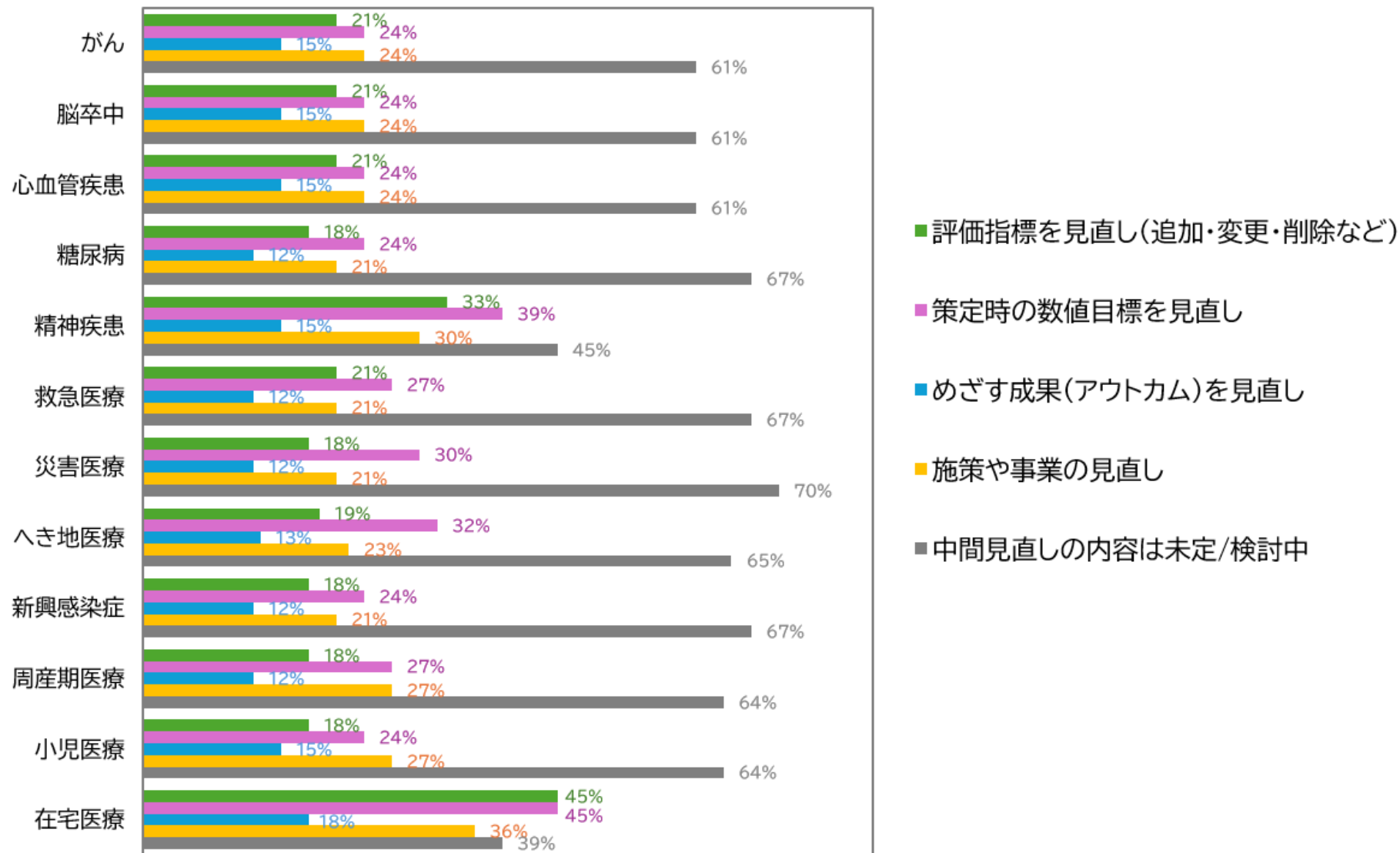
疾病・事業別の医療計画評価内容（26年度の予定）

26年度に行う医療計画の評価内容（n=33, 複数回答）



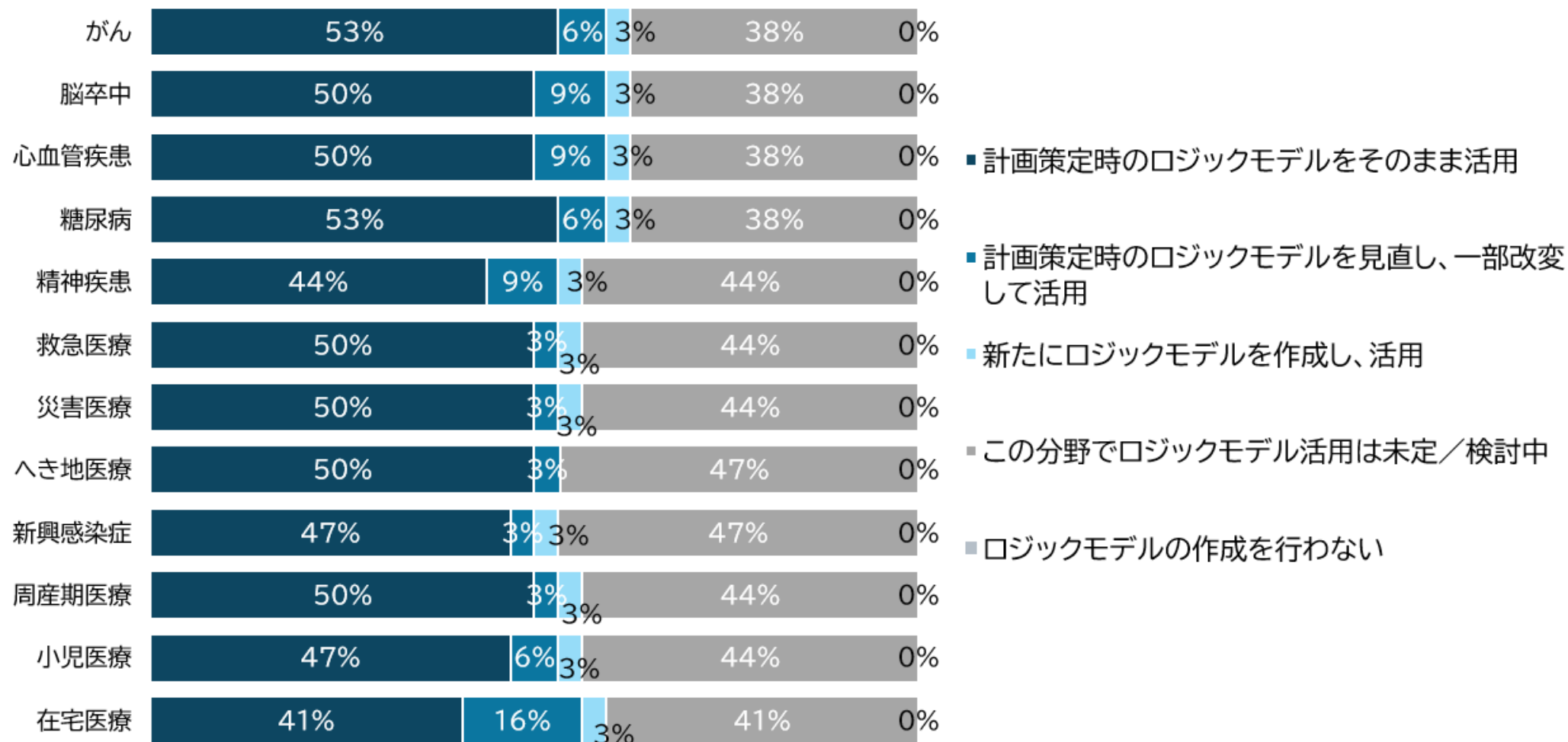
疾病・事業別の医療計画見直し内容（26年度の予定）

26年度に行う医療計画の見直し内容（n=33, 複数回答）



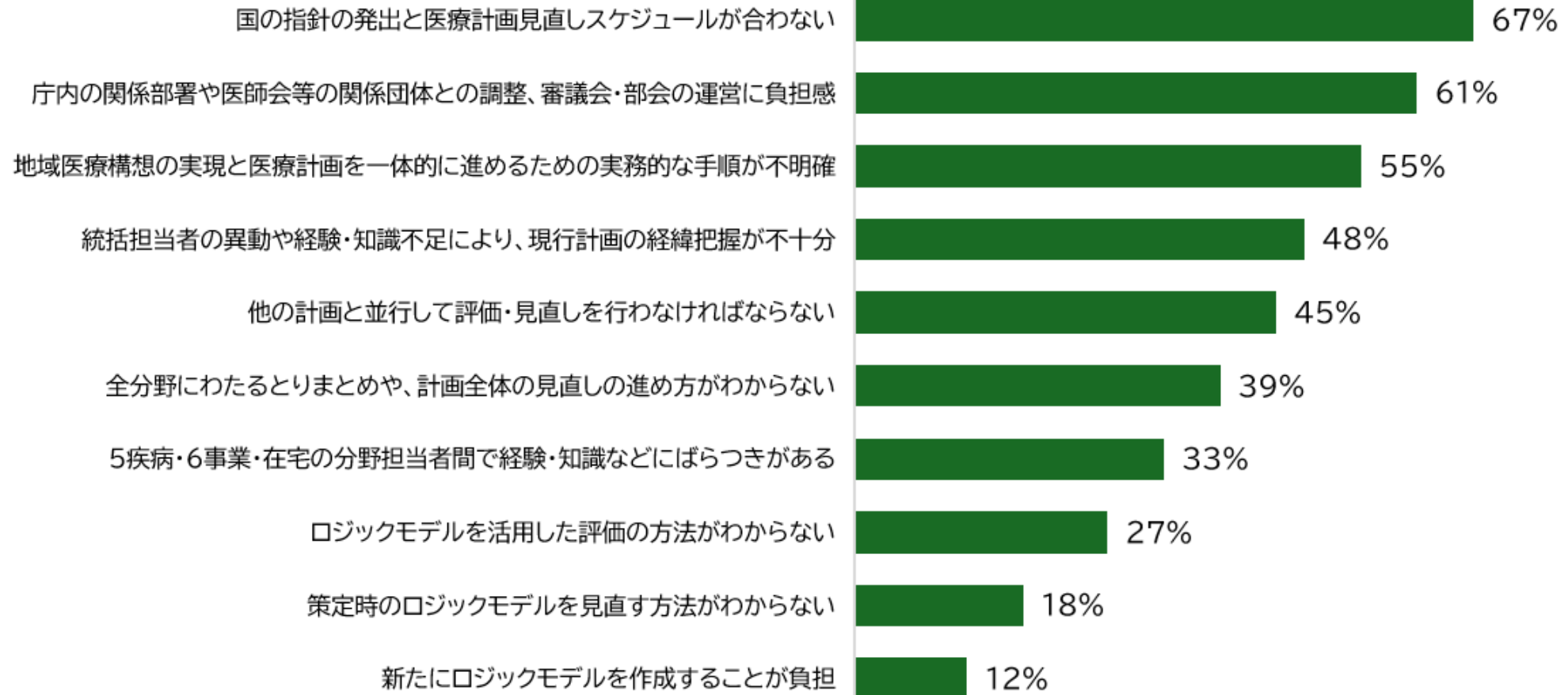
疾病・事業別のロジックモデル活用予定（26年度以降）

26年度以降のロジックモデル活用（n=33）



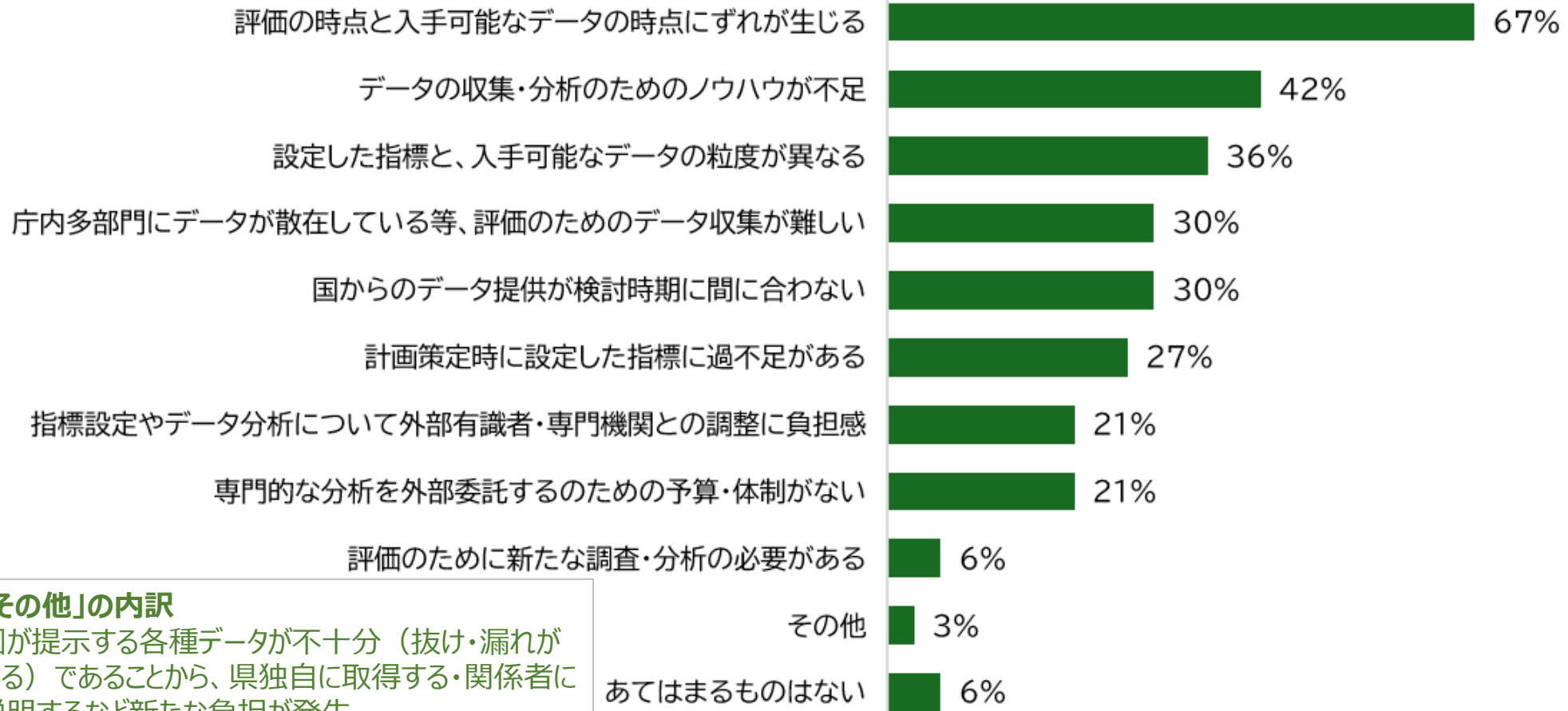
医療計画の評価・見直しにおける課題や負担

計画評価・見直し業務における課題や負担（n=33, 複数回答）



評価時に指標やデータを扱う際の課題や負担

指標やデータを扱う際の課題や負担（n=33, 複数回答）

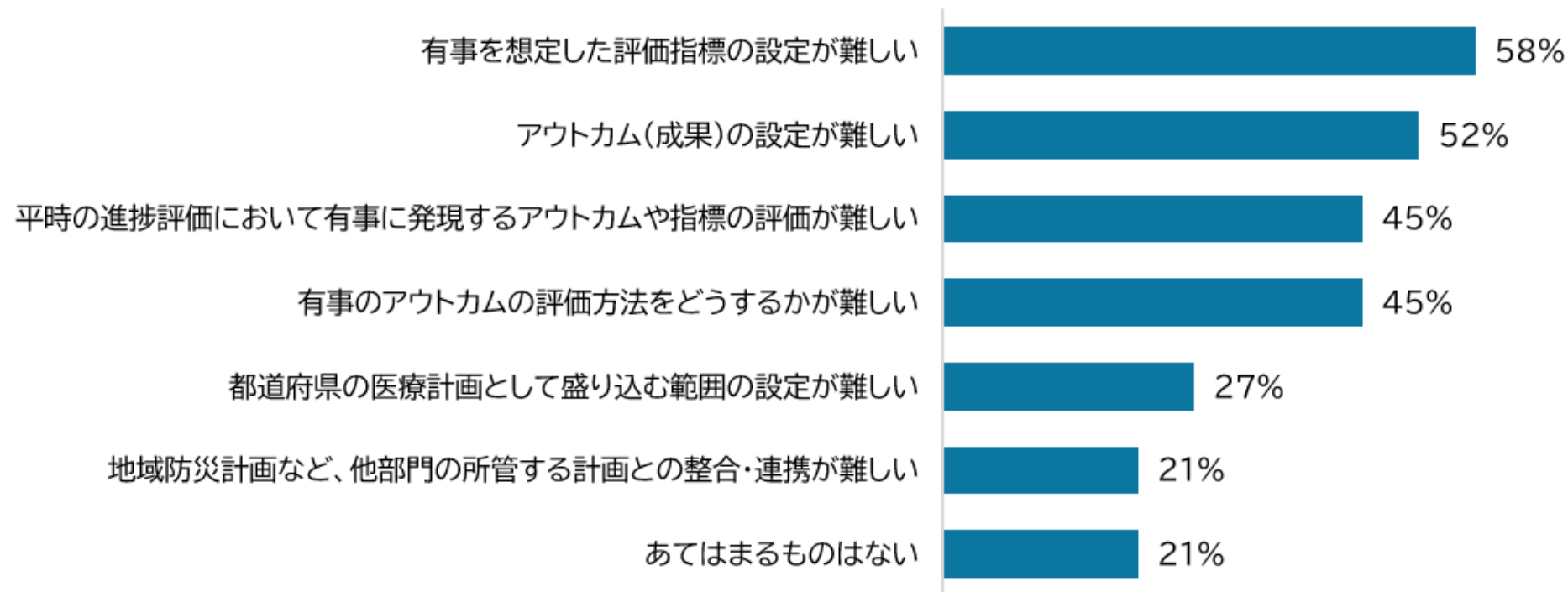


「その他」の内訳

国が提示する各種データが不十分（抜け・漏れがある）であることから、県独自に取得する・関係者に説明するなど新たな負担が発生

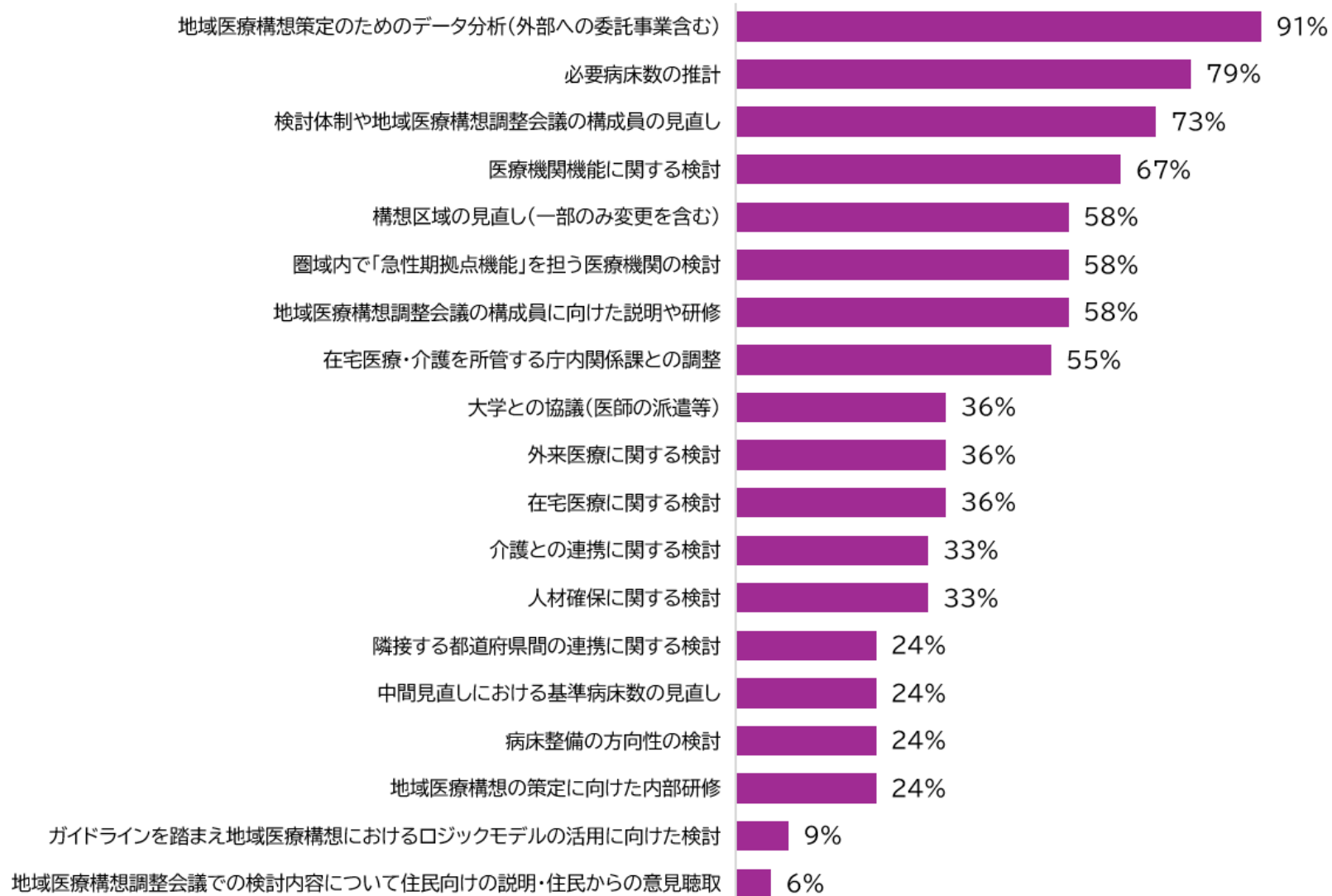
災害医療分野の計画策定・評価の難しさ

災害医療分野の計画策定と評価の難しさ (n=33, 複数回答)



地域医療構想についての実施内容（26年度の予定）

地域医療構想について26年度に実施予定の内容（n=33, 複数回答）



第8次医療計画の中間見直しについての相談や悩み

（他の都道府県と意見交換したいこと）※順不同

【医療計画と地域医療構想】

- 構想区域の見直しに併せ、医療圏も変更するかどうか。医療圏を変更する場合、医師偏在指標や患者調査等の現行の医療圏に紐づくデータは、どのタイミングで新たな医療圏ベースになるか。
- 第8次医療計画期間はR6-R11に対して、新たな地域医療構想はR10から始まる。医療計画の終期と新構想の始期にズレがある中、医療計画は新構想の実行計画という位置づけになるが、このことに関する記載はどの程度するか。
- 中間見直しのスケジュール感について、地域医療構想の記載をどう扱うか
- 新しい地域医療構想を見据えたうえで、どこまで医療計画の見直しを実施すべきなのか計りかねている。

【医療計画等の中間見直し】

- 今回、国の通知で見直しを示した分野は限られているが、各都道府県ではどこまで見直しを行う予定か。
- 在宅医療の必要量（R11）の算出方法等について
- 第7次医療計画の中間見直しは、コロナ禍のため、想定とは異なるスケジュールや見直し内容だったと思われ、今回が、通常スペックの中間見直しを行う初めての年だと考えているが、今年度から新たな地域医療構想の策定作業が始まっている状況で、どの程度見直しを行うべきなのか判断に迷うところ。なるべく、他都道府県と足並みを揃えた形で実施したいと考えているため、見直し方針をお聞きしたい。
- 当県においては、計画の基本方針や現状、課題、主要施策などに現時点で大きな変更は生じていないと認識している。一方で、計画策定時から数年が経過し各種統計データに乖離が生じているため、これら「データの時点修正」をどの程度行うべきか、その検討レベルについて苦慮している。具体的には、施策の方向性に影響を与えない軽微な数値更新のみを行うものまで「中間見直し」の対象として定義されるのか、あるいは社会情勢の劇的な変化に伴う施策の追加・変更がある場合のみを指すのか、他都道府県の対応を伺いたい。
- 第8次医療計画の中間見直しにあたり、ロジックモデルの導入を検討していますが、庁内でその必要性に対する共通認識が十分に形成されておらず、検討を進めるための機運醸成に苦慮しています。また、計画の評価手法が担当者個人の経験や考え方に依存している面があり、組織として統一的・継続的な評価の仕組みが十分に確立されていないことも課題と感じています。担当者が変わっても一定の基準で進捗管理や評価を行えるよう、ロジックモデル等を活用した評価体系の構築を検討したいと考えています。
- 他県では外来、在宅、医師確保の法定3項目以外を見直しているのか。
- 計画策定事務を外注している県について、外注に至った経緯、必要経費の積算方法等について聞きたい
- 中間見直しの公表について、HPへの掲載のほか、何らかの方法を想定しているか（冊子の頒布など）

新たな地域医療構想の策定についての相談や悩み

（他の都道府県と意見交換したいこと）※順不同

【地域医療構想策定の手順など】

- 地域医療構想の策定にあたり、構想の終着点が見えにくいことに悩んでいます。2040年を見据えた方向性は示されていますが、その時点でどのような医療提供体制を目指すのか、またそこに至るまでの具体的な道筋や中間目標が明確ではないと感じています。
- 急性期拠点を担う医療機関について、どのように協議を進める予定か。必要病床数について、国の示す改革モデルをそのまま使う予定か。
- 病床数適正化緊急支援事業の必要病床数への反映（時期・方法）・急性期拠点機能を希望する病院が多い場合にどう決めるか
- 策定期間、構想区域の見直し（時期、内容）、二次医療圏域の見直し、急性期拠点医療機関の決定、都市部における高齢者救急医療体制の確保、在宅医療や介護との連携に係る議論の進め方（市町村との連携など）
- 本県では、構想区域の設定について検討を進めているが、現在の構想区域（二次医療圏）は30年以上変わっていないことから、構想区域の見直しにあたりどのようなプロセス（統合する（される）区域の市町村、医師会、医療機関への説明等）を経ればいいのか悩んでいるところである。近年、二次医療圏を見直した都道府県があれば、どのようなプロセスによったのか教えていただきたい。
- 主に都市部において、2040年に向けた医療機関機能の地域での調整をどのように行っていくか。
- 再編、集約化の必要性を感じているが、それにより、「近くに病院がなくなる側」の住民や市町村との合意形成が困難と思料する。どのように進めるのがよいか。
- 区域調整会議での議論の進め方として、県庁から策定事項の具体案を先に示してその内容を議論するか、各区域の保健所や区域調整会議において具体案の組み立て検討から行うかなどの現時点の想定について。
- 必要病床数の算出に用いられた詳細データの提供や具体的な算出方法等、7/28都道府県説明会においても国から具体的な説明がなく、調整会議の委員や関係団体に対してどのように説明すべきか悩んでいる。年度内に地域医療構想を策定予定だが、国からのデータ提供の時期が遅いため、想定しているスケジュールと合わない。他府県どのように具体的に検討されているか聞いてみたい。
- ガイドラインなどで分析に用いるデータを例示していただいたところだが、データブックのような形で一元化し、可能であれば分析の方向性もお示しいただきたい。現状、個別に収集したデータをどのように扱うのかわかりかねている。
- ガイドラインにてロジックモデルの活用が示されているが、具体的に設定すべき指標等、どのように検討すべきか知りたい。

⇒次ページへ

新たな地域医療構想の策定についての相談や悩み

（他の都道府県と意見交換したいこと） ※順不同

【地域医療構想策定のスケジュールなど】

- 新構想の策定完了時期（主に令和8年度末、9年度末、10年度末のいずれか）について、また、令和9年度以降の策定完了を予定されている場合に今年度末（令和8年度末）時点での策定状況の想定について。
- 地域医療構想策定ガイドラインの記載事項について、令和8年度中にどこまで対応する予定か。（例えば、令和8年度中は構想区域及び必要病種数、急性期拠点機能について検討など）
- どのようなスケジュール感で構想策定の検討作業を進める予定か。

【地域医療構想策定の体制など】

- 医療と介護の連携や精神医療に関する構想の検討の進め方（会議体をどうするか（既存のものを活用か？新規か？）都道府県庁内のどの部署が主導するか、など）
- 新しく加わった外来・在宅・医療介護連携について、どの会議体で協議を進める予定か。
- 福祉部局との調整状況（慢性期の扱い、介護との連携等）・新たな構想下の調整会議の運営（議題が飽和状態だが開催数の増加、部会の活用等を検討しているか）
- 新構想の策定にかかる職員体制の状況について（担当職員の他業務の兼任状況や委託の有無も含めて）。
- 構想策定にかかる区域での議論における区域内にある市の保健所の関わり方について（特に区域内に市の保健所しかない場合に構想策定の主体として市の保健所が関わっている事例があれば具体的に伺いたい）。
- 隣接する他の都道府県の区域との間で患者の流出入が多く見られる場合などは、隣接する都道府県との連携について協議することとされているが、具体的な連携体制の内容や他の都道府県とどのように協議を進めていくかについて、現在の検討状況や今後の予定等について伺いたい。

ご清聴ありがとうございました

お気づきの点、ご意見、ご感想をぜひお寄せください

問い合わせフォーム

お問い合わせ iryo-keikaku.jp

<https://iryō-keikaku.jp/c/>

お名前 *

ご所属 *

Email *

メッセージ *

送信